

『できる』を増やす『のぞみ』を叶えます！

お客様の困った…を住宅改修で快適に致します

介護保険の住宅改修とは？

介護保険制度には、「居宅介護（介護予防）住宅改修費」という項目があります。介護保険を利用し、費用を一部負担してくれる仕組みです。要介護認定を受けているお客様が自宅の住宅改修を行う場合に、その工事費用（20万円まで）の7～9割が支給されます。



介護保険適用の住宅改修



①手すりの取り付け



②段差の解消(固定する場合)
式台・スロープ等



③引き込戸等への
扉の取替



④滑りにくい床材に取替え
階段の滑り止め加工



施工前



施工後

⑤洋式便器等への
便器の取替



⑥浴室の床あげ、
滑りにくい床材に取替

お問い合わせ：  **PS-PRODUCTS**

MAIL info@ps-products.co.jp

住所 〒130-0026 東京都墨田区両国3-9-6

TEL 担当 遠山
掛村

ホームページ



<https://ps-products.co.jp>